

県南広域振興局長告示第61号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成29年4月18日

県南広域振興局長 細川倫史

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372500645	社会福祉法人ふるさと福祉会	ふるさと福祉会指定訪問介護事業所	胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻21番地19	平成29年4月1日
0370501652	株式会社ヒトタ商事	イーハトーブぬくもり訪問介護事業所	花巻市石鳥谷町中寺林第6地割22番地1	平成29年4月1日
0371500984	株式会社ヒトタ商事	ヘルパーステーションあてるい	奥州市水沢区佐倉河字石橋7番地	平成29年4月1日
0372500660	NPO法人輝き	訪問介護事業所 ライフサポートかがやき	胆沢郡金ヶ崎町西根南町12番地	平成29年4月10日
0370901803	合同会社一関介護センター絆	きずな訪問介護ステーション	一関市宮前町4番18号	平成29年4月15日